

ゆりのき保育所における新型コロナウイルスへの対応

ゆりのき保育所では、国や自治体からの要請や大学の対応指針等を基に新型コロナウイルスの感染防止対策を行い運営しております。保護者の皆様におかれましては、以下の点についてご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 基本方針

ゆりのき保育所は原則として通常通り開所を継続いたします。保育所の職員については、日々の体調を確認し、発熱等の風邪症状(体調不良)が認められる場合には勤務を行わないことを徹底するとともに、保育所内の消毒の強化等の感染症の拡大防止対策を行いながら保育を行います。

ただし、感染状況により、保育所利用の自粛を要請する可能性や保育所関係者に新型コロナウイルスの感染者が生じた場合等には臨時閉所を行う可能性がありますので、予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

2. 登所について

入所児に発熱等の風邪症状(体調不良)がある場合には、保育所ではお預かりできません。また、解熱後も24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の対応とさせていただきます。風邪症状がある場合には、保育所に症状をお知らせください。

また、風邪症状がある場合にはかかりつけ医にご相談いただき、積極的な受診をお願いいたします。なお、入所児がPCR検査を受検することとなった場合には、速やかに保育所にご連絡ください。

3. 自宅待機について

次のいずれかに当てはまる場合は、速やかに保育所にご連絡いただき、自宅待機をお願いいたします。

- (1)入所児が新型コロナウイルスに感染した場合
- (2)入所児が濃厚接触者に特定された場合
- (3)入所児が海外から帰国した場合

上記の場合以外でも、状況に応じて、保育所の利用を控えていただきますようお願いすることがありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、自宅待機の対象については、今後の状況の変化により変更が生じることがありますので、あらかじめご承知おきください。なお、自宅待機となった場合は、保育料の減額措置を行います。

4. 保護者の皆様へのお願い

○持ち物や入所児の受け渡しの対応等において、保育所の職員から通常時とは異なる対応をお願いすることがあります。保護者の皆様におかれましては、ご協力くださいますようお願いいたします。

○新型コロナウイルスの感染状況は日々変化しており、ゆりのき保育所における対応も変更が生じる可能性があります。変更が生じた場合には、通知を配布するとともに、ゆりのき保育所のHPにも掲載いたしますので、併せてご確認くださいませようお願いいたします。また、大学の対応指針や自治体からの要請についても最新情報をご確認くださいませようお願いいたします。

参考:ゆりのき保育所 HP https://diversity.tsukuba.ac.jp/?page_id=1832